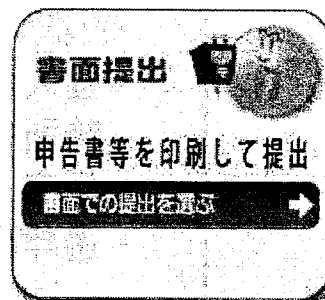


確定申告は自宅のパソコンかスマホで作成を

～提出は e-Tax か郵送で～

確定申告は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成できます。作成した申告書は、そのまま印刷して必要書類を添えて提出できます。自分で作成して税務署に提出しましょう。



～e-Tax がより便利になりました～

マイナンバーカードや IC カードリーダーがなくても ID とパスワードを税務署で取得すれば、自宅やスマホから e-Tax による申告書の送信ができるようになりました。

【問合せ先】千葉南税務署 ☎043-261-5571

所得税確定申告書作成会場

1 千葉南税務署

千葉市中央区蘇我 5 丁目 9 番 1 号

●期間 2月18日(月)～3月15日(金)

※土日休み。ただし2月24日(日)と3月3日(日)は開場します。
※還付申告は申告期間外でも受け付けます。

●受付時間 9時～16時

※混雑状況により受け付けを早めに締め切ることがあります。

※3月15日まで駐車場を利用できません。【問合せ先】☎043-261-5571

2 五井会館

市原市五井中央西 2 丁目 3 番地 13

●期間 2月5日(火)～2月7日(木)

●受付時間 9時～15時

※自宅等で作成済みの確定申告書の提出はできません。

※混雑状況により受け付けを早めに締め切ることがあります。

※駐車場はありません。公共交通機関または近隣の有料駐車場(市営梨ノ木公園地下駐車場等)をご利用ください。【問合せ先】千葉南税務署 ☎043-261-5571

【簡易確定申告会場】

市原市役所 第2庁舎3階

●相談対象 給与収入・公的年金収入のみ

※次の人は相談できません。

- ・個人年金、営業、外交員報酬、農業、不動産、配当、一時所得、土地・建物及び株式等の譲渡所得等がある人。
- ・住宅ローン控除を新規に受ける人。
- ・過年度申告（平成29年分以前の申告）をする人。

●期 間 2月18日（月）～2月22日（金）

●受付時間 9時～15時

※自宅等で作成済みの確定申告書の提出はできません。

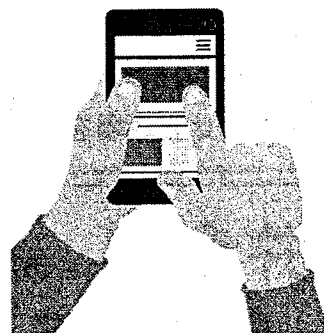
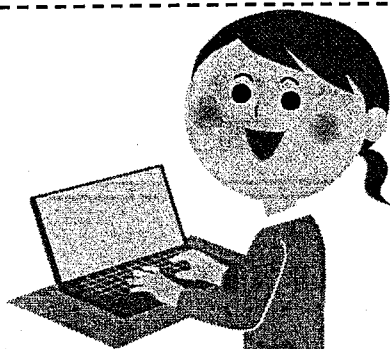
※混雑状況により受け付けを早めに締め切ります。

※例年、市役所会場は大変混雑し、長時間お待ちいただいています。特に期間の前半は混雑し、受け付けを早めに締め切っています。市役所会場を早めに締め切った際は、市ホームページ、ツイッター、情報配信メールでお知らせします。

※駐車場に限りがあり、駐車できない場合があります。公共交通機関等をご利用ください。

※市県民税の申告相談は3月15日まで実施します。（受付時間9時～17時15分）

【問合先】市役所市民税課 ☎0436-23-9811



👉 自宅のパソコンかスマホで作成を

👉 提出は e-Tax か郵送で